

戸籍等交付請求書(郵送用)

魚津市長 あて

令和〇〇年〇月〇日

①請求者	住所	東京都世田谷区〇〇100番地 △△アパート101号室 (アパート名等) ※住民登録地をご記入ください	
	フリガナ	ウオツ ミラタン	
	氏名	魚津 未来太	〔 明・大 昭・平 / 西暦 〇〇年 〇月 〇日生 〕
○電話番号(日中連絡がとれるところ) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇			

戸籍証明等		住民票の写し等	
②必要な戸籍	本籍 <input type="checkbox"/> ←本籍が上記と同じ場合は☑ししをつけてください。 魚津市 釈迦堂一丁目1番	③必要な住民票	住所 <input type="checkbox"/> ←住所が上記と同じ場合は☑ししをつけてください。 魚津市 (アパート名等)
	筆頭者の氏名 魚津 未来衛門		氏名(抄本、身分・独身証明書が必要な場合に記入) 〔 明・大 昭・平 〇〇年 〇月 〇日生 〕
①の と 関 係	1. 本人 2. 同一戸籍内の人(夫・妻・父母・子) 3. 直系親族(父母・祖父母・子・孫) 4. 上記の代理人(委任状等が必要です) 5. その他(疎明資料等が必要な場合があります)	①の と 関 係	1. 本人 2. 同一世帯の人 3. 上記の代理人(委任状等が必要です) 4. その他(疎明資料等が必要な場合があります)

①が上記に該当しない場合には、下記のいずれかに☑ししをつけて、請求の理由を詳細に記載してください。	請求の理由	備考
	<input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国または地方公共団体の機関へ提出するため <input type="checkbox"/> その他 〔 祖父の魚津未来衛門が死亡し、未来衛門の出生から死亡までの戸籍を金融機関に提出する必要があるため請求します。 〕	(どのような戸籍等が必要か詳細に説明する必要がある場合は記入してください。) 【例】〇〇の死亡記載のあるもの 1通 〇〇の出生から死亡まで記載のあるもの 2組 魚津未来衛門の出生から死亡までの戸籍 2組

戸籍	全部事項(謄本)450円	2	通	住民票の写しに載せたい項目に☑ししをつけてください。		
	個人事項(抄本)450円		通	<input type="checkbox"/> 本籍(本籍と筆頭者氏名) <input type="checkbox"/> 続柄(世帯主氏名とその関係) <input type="checkbox"/> 不要		
除籍	全部事項(謄本)750円	2	通	外国人項目	<input type="checkbox"/> 全て載せる <input type="checkbox"/> 不要	
	個人事項(抄本)750円		通		〔 <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 法第30条の45に規定する区分 <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号 <input type="checkbox"/> 在留資格・在留期間等・在留期間の満了の日 〕	
改製原戸籍(平成・昭和)	全部(謄本)750円	2	通	【通称の履歴】 <input type="checkbox"/> 載せる <input type="checkbox"/> 不要		
	個人(抄本)750円		通			
附票	全部 300円		通	住民票(世帯) 300円	通	世帯全員分
	個人 300円		通	住民票(個人) 300円	通	世帯の一部
	附票に必要な項目にチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> 本籍及び筆頭者 <input type="checkbox"/> その他()			除票 300円	通	転出や亡くなられた方
身分証明 300円 ※本人以外は委任状が必要です			通	その他	通	
独身証明 300円 ※本人以外は委任状が必要です			通			

—注意—

※本人確認のため、運転免許証、マイナンバーカード、国民健康保険の被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険の被保険者証、国民年金手帳、在留カード等のうち氏名及び現住所(戸籍証明等又は住民票の写し等の送付先)の記載された身分証明書のコピーを同封してください。

※本人以外の戸籍証明等の請求については、別に書類が必要となる場合がありますので市町村にご確認ください。

※手数料は、定額小為替又は普通為替でつり銭がないよう手数料と同額分を同封してください。

※住所、氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封してください。(速達を希望されるときは、追加分の切手を貼付してください。)なお、たくさん請求されるときには切手は余分に入れておいてください。

※手数料は、市町村により異なる場合があります。請求する市町村にご確認ください。

※消すことのできるインクを使ったボールペンは使用しないでください。